

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(濃縮施設(5-13))」

2. 日時:令和3年12月16日(木) 13時15分~14時40分

3. 場所:原子力規制庁 8階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

大橋上席安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職

日本原燃株式会社 濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部長 他4名

関西電力株式会社 原子燃料サイクル室 戦略統括グループ 担当

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 フロントエンドグループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料 なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)  
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000186.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000186.html)
- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)  
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000185.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000185.html)
- ・ 令和3年12月3日  
「日本原燃(株)濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年12月10日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。それではただいまかに本件濃縮施設の鉄工認申請に係るヒアリングを始めます。最初に注意事項についてお伝えします。ヒアリング略開示情報発現しないようにしてください。派遣してしまった場合その場でその旨指摘するようにしてください。
0:00:18	発言の際は、初めに指名所属氏名を述べてから発言してください。また発見しない際は終わりというようにお願いします。本日のヒアリングですけれども、12月3日と12月10日に提出がありました資料で、
0:00:40	コメントリストと個別50の工事のほうを54-はい費資金だ35を
0:00:49	35-記載12の竜巻関係の資料、あと、41の突っ込んで人の不法侵入防止47の技術的御技術基準適合に係る製錬所へ48の
0:01:07	関連条分と関連図書の整理、この9件の資料ということで日本原燃よろしいでしょうか。
0:01:20	原燃6ヶ所読みやすくリストも含めると9件ということで結構でございます。はい。
0:01:28	それでは、
0:01:31	ヒアリングに入りたいと思いますけれども、本日の
0:01:36	ヒアリングの振興ですけれども、指導については事前税収いただいで内容についてもこれまで聞いてる資料がほとんどですので、4748時間については、こちらから質問する形で説明たいと思います。
0:01:54	後程4748については、簡単に概要説明した上で説明いただいた上でこちらから指摘をかけてもらえればと思います。
0:02:05	それでは、それでは日本原燃の方からまた出席者の方、説明いただけますでしょうか。
0:02:14	原燃6ヶ所ヤギハシです。本日の出席者ですが、フチノサカモト、ワカバヤシカタノ私あやしいの瓶五名で対応させていただきます。都市進め方については先ほどご紹介いただいた内容で進めさせていただければと思います。以上です。
0:02:35	はい、ありがとうございます。それで1点ちよつともう
0:02:40	補足ですけれども、農地個別50と54の工事方法とあれ診断に関しては、ちよつと来週また検査部門も入れて、日程を調整させていただきたいと思いますのでよろしく意見よろしくをお願いします。
0:02:54	それでは進めたいと思います。
0:02:58	それでは、50478以外の資料で指摘がある方は質問等をお願いします。
0:03:12	ちよつとまだ私規制庁8ですけれども、私からの質問をさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:22	個別 41 のフチノが不法侵入防止の資料をちょっと用意いただけますでしょうか。
0:03:38	の会社です準備いたしました少々お待ちください。あ、はい。
0:04:00	よろしいでしょうか。
0:04:04	お願いします。すみません。いえ。はい。それでは
0:04:10	指摘ですけれども、この資料の 20 ページ以降に一応鉄鋼に申請書とまた再処理と家族説明ということで、
0:04:21	機械が入れているんですけれども、この
0:04:27	何か言う調査のこの資料の 2 ページとかにおいては防護措置との関連とかが記載されてはいるんですけれども、この 20 ページ以降の設置工認申請書の中で、防護措置との
0:04:42	関連というものが、特に書いてなく系の口側とかではちょっと、少しずつ変えてはあるんですけれども、この辺もちょっとその記載いただくことはできますでしょうか。
0:04:58	日本原電ワカバヤスペース会釈しました。疾病処方にはですね、そのままねえ記載いたします。
0:05:04	はい。
0:05:05	はい。申請書の基本設計方針だったりであるとか、あとは別添とかの
0:05:20	許可との関連の部分とか、許可やないやいく技術基準との関連になったりとか、そういった辺りとかも含めてちょっと御検討いただければと思いますのでよろしくをお願いします。
0:05:33	なおカバーして処理しました。
0:05:37	はい。規制庁カワラサキでちょっと念のためのイメージを次の補足だけなんですけど。
0:05:43	ここの不法侵入防止を全社共通的に書かれているというのは理解しつつ、実用炉とかをですね先行する例とか、他にもサイクル系でもありますけど、そういうのを見比べていくと、今言った箇所の記載。
0:06:02	要するに核物質防護規定に基づき、こういう措置をやっているという旨の記載がどっかしらにないとやはり、
0:06:10	明確でないだろうということですので、ちょっとその趣旨で、
0:06:14	ほかの例とかも確認しつつ記載ぶりは検討ください。以上です。
0:06:23	4 げたをワカバヤシて承知しました先行する施設の例も確認を確認の上、適切に核物質防護規定ということで記載します。以上です。
0:06:38	長波施設によろしくをお願いします。
0:06:41	この資料に関して他指摘等ありますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:46	影響のフジワラです。
0:06:49	こそ命令を補足説明になるのかもしれないんですけども、この本侵入の防止っていうのはもともと許可のところでも、日回避用語とかも入っているので、なかなか具体的な話っていうのを示しにくいかなと思うんですけども、とも
0:07:08	そういうのない程度でいいんですが、具体的にといったことをやるのかっていうのが、確か許可の添付がこうですと、少し載っていたりとかするんですがその程度外資情報が含まない形でいくかなと思うんですけども、そういった形で、何らか補足説明のところに、
0:07:26	血糖具体的な例なんかを書くことは可能でしょうか。
0:07:35	規制庁売上で例えばですけど、当持ち込み点検だったりとかすると、その車両の入構許可であったりとか何かそういった話とかが堅固にも載っていて、あと、開封
0:07:49	点検とか、何かそういういろいろみかんこもっていたりとかしたんですけども、そういった形のものっていうのを
0:07:58	開示情報に触れない程度で何か具体的に補足できる場所があれば追加していただくことということが可能かどうか、検討いただきたいんですけどもいかがでしょうか。
0:08:14	いや原案ワカバヤシです。
0:08:16	詳細までかけて福浦対応になりますので、非開示情報にならない範囲ですね補足説明資料のほうでお示しするようにいたします。以上です。
0:08:28	データのフジワラですよろしく願います。私からこの資料は以上です。
0:08:33	はい。規制庁オオハシですけども、今の点ですけども、弁護とかには
0:08:40	少し細かいことも載ってたりかしますので、そういったすでに出てることも踏まえてにかけことは書いていただければということですので、なんか非開示のことから、無理やり書くということではない。
0:08:56	それで、これでやっていただければと。
0:09:02	現場でワカバヤシでお伝えしていただいたことで承知しました。
0:09:07	はい。この資料に関して他指摘等ありますでしょうか。
0:09:14	なければ他の資料で指摘等あればお願いします。
0:09:26	規制庁の藤村です。交通のもし個別 54 が必要で、
0:09:34	工事方法のところなんですいろいろな機会を拡充していただいているところではあるんですけども、他業種スケールの
0:09:43	各設備における工事概要の部分なんですけど、ちょっとこちらで検出ブランディング手首のところなんかでいくとインタロックの構造等が書いてないんですけど、低すぎる部分にポンプの機器等工事の機械棟新設あったかと思っていて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:02	建設ブレンディング設備で言う一方位車両囲いですかね、これと同じような感じで書けるのかなと思っていたんですかこの辺の何か整理ってどうなっているか教えていただけますか。
0:10:22	4 不連続部思っています。
0:10:25	雪処理設備も同様に、インターロックの工事がございますが、N設備の工事の内容は、第 4 回と同等ということで、すべて 5 から省略しておりましたので、この中でちょっとわかるように地すべり説明となりゆき設備と
0:10:43	インターロックの工事の中身もなど追加いたします。以上です。
0:10:50	町のフジワラですよろしく願います。つぶっ決定。
0:10:57	先日アクセスルート of 12 月 7 日になぜ個別 30 掛けてきていたと思うんですけども、その中で他社補強とかの表でまとめていただいている部分と、こちらの記載等の絵と整合ていうか整理の状況ってどうなってるのかなといったところがちょっと気になっているんですけども。
0:11:17	例えば等にこのサンプル小分け装置ていうのが個別の資料では、耐震補強ていう話も入って書いてあったんですけども、これって、こちらも、
0:11:29	とかには入ってコアの記載としては入ってこないんですかね。
0:11:34	今って更新工事に行くだけの方にもサンプル小分け装置の部分ではあるんですけども、その中で、大変いい耐震補強が一部入ってるみたいなことが読めなくて、この辺りの整理はどうなっているかちょっと教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。
0:11:58	生かせ
0:12:18	規制庁のフジワラです。濃縮空気個別 30 であれば、ページ適任と。
0:12:26	御一等地が、すみません。
0:12:30	通しページで 52 ページのところ、
0:12:33	せよの変更が内工事としてなんです、耐震補強の話がやっぱり出ていて、それともこちらとの整理ってどういう状況なのか教えていただきたいんですけども、雨仕様がかわらないていうことでこちらに測れないていう理解でいいんでしょうか。
0:12:50	乗っけてサカモトでございます。
0:12:52	すみません、そういう 30 のほうでは正しく書かれてないかもしれませんすみません成功事故故障情報等へとどちらも共通施工図るようにいたします。更新違いがいたしますので、
0:13:06	その中で耐震評価も変わるということで、
0:13:11	補強という形で 30 まで間違っ帰ってきている状況かと思しますので、整理して成功図ります。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:21	規制との打ち合わせはこれまでであればですね別のものについてもですねこの表に書かれている。その他表 2 っていうのが今産休で出されていて、その表の中で、ほかにもそういったものがないかも含めて確認していただければと思います。よろしくお願いします。
0:13:43	サカモトですと、絶対含めて、整合図って、もう一度確認をいたします。以上です。
0:13:51	総務部長です。ハツリってなんですが、
0:13:55	チップに通しページのこの絵と高位のほうの資料で、
0:13:59	オオオカっていうところに、今回
0:14:02	水張りしやすさに
0:14:05	扉の話もへと記載していただいているんですけども、今回の整理としては、基本設計方針に書かれているけれども、使用表とか、あと機器のリストにはわからないものについても書くようにしたっていう理解件でしょうか。それとも何かここだけ。
0:14:23	何らかの理由があって、記載されるようになったのかその辺の記載された経緯を教えていただけますか。
0:14:32	余計ねサカモトでございます。基本設計方針三目する工事も含めて、その中で整理するようにいたしまして、そういったものも追加しております。それです。
0:14:45	委員長のフジワラです。わかりました。ありがとうございます。この資料について私からは以上です。
0:14:56	規制庁オオハシですけども、
0:15:02	ほかの資料は 4748 を除くほかの資料で指摘がある方をお願いします。
0:15:10	規制庁川崎です。
0:15:12	濃縮個別 35 の資料、
0:15:17	開いてください。
0:15:24	自然現象の資料で修正いただいた点確認させていただきました。
0:15:32	ちょっと確認だけだと思うんですけども、14 ページ。
0:15:39	くだりで、
0:15:41	これ、
0:15:43	青字で加筆されていたところで括弧書きで行動車両の衝突により貫通または裏面剥離が発生するとなった場合という、
0:15:53	ところで第 3 回の
0:15:58	話ですかね。
0:15:59	に関する部分かと思うんですけど。
0:16:02	ここのパラグラフってへと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:07	例えば申請書上で、
0:16:10	どういう扱いになりますかって言うのちょっと確認させてください。
0:16:14	全く記載されないのか、
0:16:18	何らかに記載することになるのか。
0:16:21	もしくはこの文章をそのまま
0:16:23	採用するのかとか、教えてください。
0:16:29	4年にワカバヤシです。今おっしゃられたこの
0:16:32	近畿研究の枠で困っているところについては、前回まで説明してるとこなんて えと申請書上は試験結果なりをしてございます。
0:16:43	縮退設計入金継承でどう扱ってナカガワベント2の
0:16:52	38ページ以降になります、少々お待ちください。
0:17:07	はい。まずは答えとしては辞書には示しません。以上です。
0:17:12	規制庁川崎です。わかりました。多分これはあくまで補足説明としての経緯の 説明であると理解しました。
0:17:20	そうしたときに、
0:17:23	竜巻防護の添付書類の中では、
0:17:26	こういったところの
0:17:28	位置付けを今回の評価の位置付けみたいなのはどういう記載になるので しょうか。
0:17:37	上のカバーし申請者である書類の場合は閉めるかってのは何14ページ。
0:17:44	はい。
0:17:49	の中段ですね。竜巻事象に関するその他の考慮措置規程と、
0:17:55	記載してありますが、
0:17:57	最後にですね。
0:17:59	この度から始まっていますが、可能性を考慮して車両により閉じ込め機能化け な設計とすると(ハ)機能が影響を受けないことを評価した結果を受けて認識し ていくことで、評価結果等のほうを別添2の
0:18:14	で示すという流れにしております。
0:18:18	以上です。規制庁川崎です。大体はまっ変わります。
0:18:23	ちょっと一方で断層、
0:18:27	建物と今回、
0:18:32	なんて言うんですかね、第3回で申請する建物と今回申請しようとしてる評 価。
0:18:39	の関係性については、ここのパラグラフだけですかね。振れているところなん かそういう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:47	多分何らかの配慮が必要なんかなど若干を持っているんですけども、
0:18:53	このほかの部分とかでそういった、
0:18:56	何というかちゅう尺なり何なりって、
0:18:59	入れる予定とかありますか。
0:19:05	南のワカバヤシ、今おっしゃってるのはその申請書のほうで3階まで建物をこういうふうの評価していて、モリノおそらく前今回こういうところ示せて全体像がわかる記載があるかないかという質問でしょうか。規制庁川崎です。その通りで、それをもちろんメインで書いてくださいというつもりはないんですが、
0:19:25	何らかこう、
0:19:28	何というか添付書類の中での
0:19:31	中期みたいな扱いだと思うんですけど。
0:19:34	そこを補足しといてあげないと多分、
0:19:38	分割申請。
0:19:39	として両者セットで
0:19:42	見たときに関係性がやはりわからないっていうことに最後にはなってしまうような気がするので、ちょっとそういう頭で申請する際には、
0:19:51	補足説明資料の
0:19:53	であった議論を、或いはヒアリングがあって議論を踏まえて、それが多少なりともわかる程度の記載を検討していただきたいと思います。以上です。
0:20:07	原電ワカバヤシですねご指摘の件、承知しました。
0:20:10	経緯等が分かれば勝手に中途へ入れるようにいたします。以上です。
0:20:16	規制庁川崎です。
0:20:18	よろしくお願ひします。あとちょっともう1点だけこれも、
0:20:22	何というか、申請書の
0:20:26	話ではあるんですけども、中身ではないです。
0:20:32	17ページ右下の17ページなんですけども。
0:20:43	こここのところに
0:20:49	そうですね、ま17ページのところの記載とにですね、液体廃棄物、
0:20:56	の廃棄設備のボルト固定とかの話が書かれていたりすると。
0:21:01	いうところと、あと15ページのところ、
0:21:06	に戻っていただくと。
0:21:09	一方でこちらのほうはこちらのほうですね。
0:21:12	建屋による防護が期待できない場合の対策の表がですね、補足表4として、
0:21:18	書かれているということなんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:21:22	これさっきのお話だとかういった話は特に添付でも聞けないのかなと思いつつ、
0:21:28	この補足表の
0:21:31	役割ってというのは、今言った液体廃棄物かみたいな。
0:21:36	ものたちとの関係でちょっとどういう表なんだろうっていう、どういうものに乗せることにしている所なんだろうっていうのは、
0:21:43	説明いただけますか。
0:21:52	日本原燃はワカバヤシです。
0:21:54	今、ツガネご質問の意図の確認ですが、17 ページには液体廃棄物も書かれているけれども、15 ページには書かれてないと
0:22:05	この 15 ページの表に載せるものは何かというご質問でしょうか。規制庁川崎です。まずはその認識でお答えいただければと思います。
0:22:20	荷揚のワカバヤシです。
0:22:22	15 ページのほうに載せるものは、市長の通り精査させによる防護が期待できない。
0:22:28	内包する機器の竜巻防護対策ということではっきりと思っておりますので、
0:22:34	すみません、ここは、
0:22:36	液体廃棄物のほうに載せるべき費用増加等の
0:22:40	小野についてはボルト固定する旨を適正復帰最終的だと考えております。
0:22:46	ちょっと
0:22:47	研究者し、はい。
0:22:50	はい。以上です。規制庁カワラサキです。わかりました。なんか、
0:22:54	今の認識だとしたら、単純にその、多分その資料の政策場合だけっていうことなので、
0:23:02	理解できます。何か説明の仕方が違うのかなとちょっとかぶってしまったので、はい、わかりました。ちょっとその上で 17 ページの記載なんですけれども、ここの部分で青字で記載を追記いただいた箇所が、
0:23:17	ちょっとまだ若干ですね、
0:23:22	その説明性としてはよくわからないところがあって、今回均質ブレンディング設備の評価のみを示すということにされていて、それは
0:23:32	リスクレベルっていう考え方でっていうのは
0:23:36	わかるといえばわかるんですけども、
0:23:40	多分これ第 4 回のときとかのお話と一緒に思うんですけど固定することによって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:50	その機能がですね損なわないという説明は基本的には申請対象機器すべてに対する説明としてやっていただきたいっていうことを多分内容変えのときに、
0:24:02	申し上げていたとっていて第4回のときはそういう意味での評価結果の示し方なりを
0:24:08	御検討されたとっていて、一方で
0:24:11	均質ブレンディング設備の評価のみを示すっていう書き方にしちゃうと、多分こ れって
0:24:17	リスクレベルでの包含
0:24:20	ていうことで、
0:24:22	多分書かれてると思うんですけど。
0:24:24	リスクレベルで包含している。
0:24:26	ていうことでいいのかっていうことなんですよ。
0:24:30	だからここに影響の程度で評価を示す示さない決めるっていう考え方。
0:24:37	では、多分これまで示していないはずで、あくまで評価上の包含関係。
0:24:43	ここでは線量評価をやってるわけでありませぬので、あくまで部材としての
0:24:48	評価上の包含関係なりで多分説明が本来はなされるべきなんだろうなど。
0:24:54	思っていて、例えばその設備ごとに
0:24:58	代表的にはこういったものがあるので、それについては評価情報系ですよと か、ちょっとそういった程度だったらわかるんですけども。
0:25:06	液体廃棄物系は別に全然
0:25:10	リスクが小さいのでいいですということであれば、そもそも評価する必要すら否 定してるような感じがするので、もう少し、もう一声、工夫いただけないでしょ うか。
0:25:26	日本原燃の小林です。ご指摘の件承知しましたらもともと期待していた経緯とし ましては、第4回のほうはすべてUF6を内蔵する設備であったと
0:25:39	はいで載せているんですが、今回についてはできたら技術の廃棄設備の方は 緩くと内包してなくて、リスクレベルはかなり多い。
0:25:48	もともと本施設は安全上重要な施設等がなくて、また最初にかけると、もともと 評価対象外に近いようなリスクレベルなんですけども、さらなる安全性の向上 として、内包する機器について評価すると説明していて、その中でもさらにリス クレベルが低いこういう廃棄設備については、
0:26:08	これまでも耐震重要度分類に応じて、
0:26:11	今までは耐震重要度分類一類例だけ評価を示して3年後更新だけ閉め

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:17	そういうふう過去の引っ張り出してきましたので、今回ですね、こういうリスクレベルの高いものだけとかを示すという方針にしていっていただいております。ちゃんと現実とはすぐそれ疾病等、
0:26:33	基礎の隣接の液体な器具の設備そちらも評価の手法は一緒で、質量と寸法だけを変えるだけで評価が変わるので、地方自体はどっちラボ医師法一緒ということで
0:26:49	その中の代表として均質ブレンディング設備、これを見せればあと液体廃棄物も同じやり方でやって問題なかったりしてますという説明の
0:26:59	方針でちょっと正義必要かと考えております。以上です。規制庁川崎です。今のサカモトさんのお話だの方がよくわかってというのは、リスクレベルだからやらないんだよってという説明を今から一生懸命される。
0:27:14	ということで多分ここはないと思うんですね、多分その話をして説明しようとするとか具体的にどの程度汚染されているのかとかちょっと目そう言った説明をしないといけないような気がするんですけど。
0:27:26	多分そこで、ここで求められてそういうことではなくて、全体評価してますよという説明のうちの代表例の示し方だけなので、そういったちょっと今回、青字で書いていただいたところはむしろ逆の方向にってしまったのかなと思いますので、ちょっと記載ぶりを
0:27:43	工夫して示していただければと思います。以上です。
0:27:48	普通、
0:27:50	逆にワカバヤシで承知しました。御説明のほう品の方は引越して代表例、
0:27:56	以上です。
0:27:59	規制庁川崎です。私から他ありません。
0:28:07	はい。規制庁走らせるけれども、他の資料で指摘等あればお願いします。
0:28:16	この資料も含めて、指摘があればお願いします。
0:28:28	よろしいでしょうか。
0:28:31	はい。よろしければ、日本原燃におきましては、個別 47 と 48 に関しまして、0 ポイントとなる部分とに関して説明をお願いします。
0:28:49	日本原電ワカバヤシで、それでは、御祝個別 47 について説明いたします。
0:28:55	こちら初めて品質示してる資料なんですけど、ものとしては、今まで各別資料につけていた最初の設備リストがありますが、それらをすべてへ統合したままになっておりますので、内容としては今まで御確認いただいている事項として、
0:29:13	これまでいただいたコメントすべて反映したものをまとめたものです。
0:29:17	41 ページをご覧ください。
0:29:21	31 ページの下側に名担いでですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	1000 鉄のヒアリングでSUMCOからですね、
0:29:31	備考欄に書いてられた。
0:29:34	名基盤もですね、岩盤もかからないで見ますと辺りの注釈をわかるように、
0:29:41	追加対応考えることというコメントを受けまして、ここは 47 のほうですね。
0:29:46	注釈を打って備考欄に記載の番号は設工認申請書とのひもづけをしないのですよと。そういう。
0:29:53	修正を行っております。
0:29:56	手元資金としては以上です。
0:30:05	はい、ありがとうございます。と 48 も続けて説明していただきたい。
0:30:12	大きなサカモトでございますので個別 48Eー各状況と処理を急いで作業ページ目をいたしたい。
0:30:22	4 ページ目 2 鉄塔各説明資料と各資料とかつて条文との関係を整理したものになっております。この遠回りの経過ですが、第 4 回系も同じ資料を提出しておりますので、その方針に
0:30:39	現地をつくっております。また一つ、基本設計方針教材がこれは基本的にすべて動的をつけておりますので、マル経少し悩んだのは津波のところ、評価自体は不可欠銀行代行にあたって何かでやってるわけでは、
0:30:55	ないんですけども、津波が来ないこと自体を示しているの、貸与管理最終でバーにしたんですけど、フチノ0にしても、
0:31:03	いいのかなとも思いつつでちょっと規制と調整させてください。
0:31:07	あと次の工事の方法でございます。これが先ほどの工事の方法で説明の個別補足説明資料で説明した通り工事が発生してるもの、それに対してRicouつけていくと。
0:31:18	品質マネジメントシステム等をすべてシート使用表については使用料を作成しているものという形でつけております。
0:31:27	あと、核燃資料名プロジェクトにもう一度臨界防止に関する説明書、それ以降これ以降については、技術基準で該当するものについて丸をつけていると、ちょっとその中で言われたのが、資料名堤防そうした言っていたいて、当加工施設の内部飛散物による損傷防止説明書
0:31:47	ここで丸三角丸で*3 合併回避のところに丸がついているんですが、東大飛散物については督励などが落下しないように、1Pdでクレーンを一時でクレーンが落下しないようにするので。
0:32:02	大安全機能に丸がつくとともに利益も丸がつけていくつけるというところでこっちは耐震のほうもそちらの方は両つける整理していると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:12	いうところですか。あと、その下の貯蔵施設に関する説明書、それも搬送設備でく例がありますので、説明しておりますこれも同様に耐震壁になると。
0:32:22	いう形です。あとすみません、別途資料を別途番だったくらいであるんで機能を有する施設に使用される非説明書健全性説明書教材としてはこの一番右側の第 25 条、通信連絡設備、これがマルついておりますけども、
0:32:39	こちら側の共用の
0:32:42	対象ということで、安全機能の影響も説明をこの中でしておりますので中心連絡設備ほど丸をつけております。
0:32:51	主立ったところは以上でございます。
0:32:58	今日はオオハシです。ただいまの説明に関して質問等お願いします。
0:33:12	規制庁川崎です。初めに一つだけじゃあ私の方からも、
0:33:18	いいと思います。今の話であった津波の部分なんですけど、
0:33:23	これはですねおそらく。
0:33:25	駐車食うつけられていて、
0:33:31	そこの通期注釈の部分で敷地に到達しないことを評価済みでやって防護設計は不要であるとされているのは、これは第 4 回と同じということですよその上での
0:33:44	真四角にするかば何とか注釈だけにするかと。
0:33:48	多分その違い。
0:33:50	もうおっしゃったって理解でよろしいですか。
0:33:53	その通りでございます。相談しなかったってことを確認したからそう会計ことを確認したという意味でばれにするかとかって。
0:34:02	だけどありました。以上です。
0:34:04	既設はい規制庁河原木です。わかりましたそこはですねもう何というか、中身的に違いが、その場に注釈等の資格に注釈
0:34:17	で変わるものではないので、基本的には第 4 回の整理でも問題ないのかなと思いますというのは、結局そのある程度それって許可の段階で整理されている事項とも言えますので、
0:34:33	そこは原燃さんの整理で変えていただければ中身的に変わるものでなければ結構かと思えます。以上です。
0:34:44	量研で参考でございますけどいたしました。
0:34:50	規制庁のフジワラですと、今資料 48 のほうに行ったので先に 48 のほうから確認をさせていただきたいんですけども、まず今回青ちゃっているところが応答結果といったところの
0:35:06	42 ですか。この

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:09	これでいっぱい高い設計根拠に関する説明書というのは、ちょっとこの名称の役割と今後／nって理解でいいんでしょうか。
0:35:20	日本原燃坂本でございます。すいません、こちら、系統、
0:35:24	最近の状況で発電炉等の設定※説明書を見ますと、設備別記載事項としておりますので、これまで機種別としていたのですが、剛性も上がって思わ設備別ページがほぼ今設備列
0:35:42	にしておりますので、そういうこと専門はかるということとしております。以上です。
0:35:49	規制庁間口はわかりました。1点細かい点なんですけども、ちょっとその上の長蔵の貯蔵して低角説明書これって正式な名称が核燃料棒室のっていうのは入ると思うんですけど、その理解でいいですか。
0:36:08	役員でさほどでも駄目すいません略称とせず、全部でその設工認の名称を1回合わせるか見直します。以上です。
0:36:17	規制庁のフジワラの強みですのでそうですね、ちゃんと説明していただければと思います。あと設定根拠に関する説明書についてなんですけども、本文p
0:36:30	あと、
0:36:32	同じですけれども、そんな時に別途話題になった通信連絡設備とかそういったところもし書かれるとするのであれば、こちらは丸がついてくるという理解でいいですか。
0:36:51	すべてもう一度最後のとこだけちょっと最初のほうを使って、私は思います。
0:36:58	はい、規制庁のフジワラです。設定根拠に関する説明書のところで、現段階では通信連絡設備とか丸が多分ついていないと思うんですけども、前回のヒアリング等でこの辺もしかしたら示すかもということですかということ。
0:37:14	の検討いただいたかと思っております。今この絵と、こちらの説明書なりでどう示していくかっていうのをもう一度検討された後でこちらも止まるはつくようになるかもしれないというふうに思っていますか。
0:37:30	4ページにサカモトでございますのでもう一度精査いたします。ただ等の設備別記載事項の設定根拠なんですけど、
0:37:40	既認可から変更がある。シヨウ対象設備について、設定根拠を示したということで、この中ではそういったものについての、例えば今回1月遠隔消火設備とか1F性だとかデジ活これらについて、
0:37:58	当設定協働したのかという説明をつけております。一方、通信連絡設備については、
0:38:07	行く施設からあるものであった要求が追加になったんですけども、基本設計方針対象月でもあるということで、この施行日の整理場合は、通信連絡設備の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	当方の説明書の中で、環境説明するというような整理してます。あと出戸設定根拠が補足説明資料の中ではばねと、ちゃんとどこで何をですね。
0:38:27	それから明確にするように、別途通信連絡設備の根拠については、
0:38:32	通信連絡設備の説明書の中で説明しますというのを含めて目白の痕跡高が御説明中ではそういった、何がどこで説明されているのかというのを明確にするようにいたします。
0:38:44	以上です。
0:38:46	この部分は別途行いましたの検討されて前回のバージョンで言えば、ネットマ竜巻とかの機械とかを説明のほうの資料にゆだねてたっていうような形でこちらのほうも検討されているということで理解しました。
0:39:03	48については私からは以上です。
0:39:13	規制庁オオハシです。
0:39:17	当 47 も含めて質問があればお願いします。
0:39:26	規制庁の藤原です。まず年収ページのところなんですが、47 の資料で 20 ページのところ、
0:39:39	こちら、
0:39:44	外部衝撃のところ、
0:39:48	もともと週 6 には、確か、建物で守りますっていったところの印が書かれていて、これから沖だけはおつきなものといったことで、このB母線ところで丸は、
0:40:06	続いていないのかなと思いつつ、だから試練だと分けてもんだような気もしていて線路を小物っていうことをもって、あとどういった整備なんていうのがこの辺簡単に教えていただけますでしょうか。
0:40:23	日本原燃ワカバヤシで、
0:40:24	今の整理としてはAグループを直接内包しているシリンダーについての今つけるか。
0:40:32	アイシン等も異なりますので、私込み機能は損なわないようにしなければ竜巻等の評価においても、シリンダの肉厚で担保したりとか飛ばないことっていうのは評価してますので、
0:40:46	はい、このシナリオつけておきたいやっつけないという整理にしております。
0:40:54	ちょっと不用農薬一等で、
0:40:58	別途整理なので天井クレーンとこだとかっていうのも自然だとかを運んだりするんだけれども、こちらは、結局、委員会のほうでは対応しているところにはつけていないっていう状況切り換えていいんですかね。
0:41:14	日本原燃幅ですはいその通りです。
0:41:19	規制庁カワラサキですけど今のやっつて。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:24	そもそも外部事象で、
0:41:27	防護する対象ってどこまでの範囲を考えられているかをちょっとまずは膜を説明していただけますか。それで今の
0:41:36	個別の
0:41:37	お嫌いとかの話に繋がるような気がするので、お願いします。
0:41:44	4年ワカバヤシ撤去しましたねと外部事象の対比表としましては、まずは、UF6を内包するもの、あとは汚染されたものであったりとか、廃棄物関係、
0:41:58	その上で、
0:42:00	議論がそうであって、上で、モニター類ですね。拝聴モニターだったりとか、弁監視に用いるもので計画している。
0:42:11	そういったものを施設の安全性に関わるものについて対象にすると整理しております。
0:42:20	以上です。
0:42:23	規制庁のカワラサキです。
0:42:26	まさにそのなんて言うんすかねUFVI内工してるものは自明だと思いつつ、
0:42:32	多分それ以外のものをどういうふうにしてるのかっていう話をまさに
0:42:37	しないといけないとは思っていて、
0:42:43	多分竜巻
0:42:45	僕だけを考えると、確かに防護対象っていうのがある程度
0:42:50	明確に分かれてきていて、
0:42:53	さらにその中でもリスクレベルに応じてと。
0:42:57	いうことでわかるんですけど。
0:42:59	じゃあその安全機能
0:43:01	もう守るっていう範囲として、じゃあ、例えば
0:43:10	ここに書いてあるように積雪であったりとか、
0:43:14	定年をととか高とか、
0:43:17	生物学的事象とか、
0:43:21	も含めて何か設計上の考慮不要なんですかって言われたときに、
0:43:26	同じ線引の多分説明ではないような
0:43:30	気はしていて、
0:43:32	そうすると、例えば天井クレーンとか見ても、今全部バーになってるんですけど。
0:43:40	これは別にその機能が死んでも良い。
0:43:43	やつなのかということがですね。
0:43:46	今一こう

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:43:49	まだそういう説明は何か受けたことがないような気がして、
0:43:54	多分、似たような話が第4回のときの機器にも一部あったとっていて、
0:44:00	dす。例えばなんですけど、インターロックかなとかが何か。
0:44:04	議論になったかもしれませんが、要するにその外部事象に対して、一定程度あの防護対策として、建物に期待してらんだらたらそれは、
0:44:19	結局適合説明してるんでしょってことで整理したやつらもいると思ってるので、
0:44:25	ちょっとその線引きのところを、
0:44:28	もう少し検討いただけませんか。
0:44:32	もちろんすべてすべからくすべてのものが丸がつくとは思っていないんですけど。
0:44:37	結局それってウランを取り上げてるじゃんかってね、天井クレーンだと思っちゃうんで結局どういう考え方なのか、もう少し検討いただけませんか。
0:44:51	読みワカバヤシて承知しました。第4回のときは、÷3 おっしゃる通り、インターロック等で
0:45:00	同じような議論もありましたっけ。
0:45:02	それも売却今回聞いて視点ですけども、再度検討いたします。現状の整理としては35の
0:45:11	資料のほうで先ほど言った通り、核燃料物質の取り扱いではなくとは直接取り扱えないといってるんですが、その辺りも考えがたいと整理してお示しさせていただきます。以上です。
0:45:23	規制庁川崎です。多分本当にこの表の示し方だけだと思っているので、
0:45:31	もうもともとそれは当然建屋内に設置されていてとか、まあそういうことも誘拐はないかというところだけだと思うので、よくよく
0:45:42	検討して、全体
0:45:44	としての説明が整合とれるかということを整理していただきたいと思います。
0:45:49	あとちょっと気になったのがちょっと言葉の使い方なんですけど。
0:45:54	UFVIを取り扱わないとかですね、核燃料物質を取り扱わないって言うと、語弊がある設備があると思っています天井クレーンとかまさにそういう
0:46:05	たぐいのものだと思っていて、
0:46:07	多分皆さんがおっしゃっている核燃料物質なりCXO取り扱わないっていうのは、主に閉じ込めという観点での何ていいですかね、御説明というか直接そのバウンダリを構成しているかという観点での御説明になってるかと思うんですけど。
0:46:24	例えば閉じ込めに期待してないものであっても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:29	核燃料物質を取り扱うという扱いになるものは当然あるので、そこはちょっと、もう少し言葉の使い方をきちんと
0:46:38	検討していただくようにお願いします。今の補足説明資料だと備考欄とかに
0:46:43	そういう説明が結構散見されているので、そこは多分、
0:46:49	それは独自解釈の言葉なのかなっていうところもちよつとあつたりもするんで、ちよつとそういうのは、例えば申請書に書くとかそういう段階にあたっては十分注意していただきたいですし、補足資料としても適切な説明があるのであれば、
0:47:04	当然見直していただきたいと思ってます。以上です。
0:47:11	カミデワカバヤシです。承知しました。スパイ活動ULKは内包する機器を取り扱ってあればそれは確かにUF6を取り扱う。
0:47:21	いえ。
0:47:22	なりますので、生産の上内出します。いろいろ。
0:47:33	すべてのフジワラです。
0:47:35	同じようにどういうふうに整理なり、言葉で開かれるのかによって変わってくるのかもしれないんですが、33 ページなんかでいくとその液体廃棄物の保管廃棄区画。
0:47:52	とかが出てくるんですけども。
0:47:54	このときに、
0:47:56	そうなの十八番で示されているものと、その次の 279 番で示されていると同じへと排気区画液体のですねえ等なんですけれども、
0:48:11	当できる要望書を示すものはちよつと違っている整理になっているとか、そういったところがもう先ほどのもしかしたらその言葉での示し方なのかもしれないんですが、この違いって、どういうところから来るのか、簡単にご説明いただけたら今いただきたいんですけどいかがでしょうか。
0:48:33	日本原電ワカバヤシで 271 番の来た剥ぎとか廃棄と 179 万本で起きないの話については別途、
0:48:44	液体廃棄物の保管廃棄確認約 78 番のほうは、建物の妻契約の中にその区画としてエリア設定してそこに廃棄物大きい
0:48:55	その建物の一部のようなものでして、
0:48:58	279 番終わりね。
0:49:01	ちよつと物が異なっておりましてええとボンベ多く置き台。
0:49:06	分娩多く下側に堰がついたタケダのようなものになっておりまして、そちらを巻いた排気ファン排気確定 4 レベルでおよんでいるという状況で 278%のようなファクターとちよつと異なる

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:23	カミデからであればもう1年生であったりとか、あと
0:49:28	寄付だったりとかそういうちょっと普通のファクター異なるので記載分けしているというものになります。それ以外にも同じようなものがあるかといっちはなくて、被害があるわけです。
0:49:41	杵屋は以上です。
0:49:44	規制庁のフジワラです。わかりました。ほとんどですね備考欄とかですね、確かそれぞれの資料の中での記載が何となくそれがちょっとわかりづらい部分があって、この表になったときになぜ違いが出るのかっていうのが明確になってきて、今、
0:50:02	所質問したっていうところなんですけれども、そういったところもわかるように、
0:50:07	一番多いからそれぞれの中での添付でしたか、添付1とかの一番右の欄なんかで示すように的確に表現していただけたらと思います。
0:50:24	日本原電ワカバヤシです。承知しました。各資料のほうでRicou南東に結果的にHyalo仮置記載いたします。以上です。
0:50:34	とのフジワラでデート続けてまたちょっと違う本店なのかもしれませんが42ページのところって、
0:50:44	はい。
0:50:47	こちら42ページのほうは、椅子防護堰の話の設備が書いてあって、ここで、この同じ実績で燃えともともと私関わり合い選手1人失礼しとか、そちらにつけてあるような堰ABCDというふうに示されているものと、
0:51:07	この席。
0:51:09	またこの適合性示す部分でのべく表現が違ってきていると思うんですけれども、こちらの違いっていうのは、特に今回でいうと火災なんかで言うと外のところで磯子席のほうでは特に
0:51:25	書いてない。
0:51:26	ですけれども、普通の次のここは書いてあると、その辺の整理の違いとかもちょっと教えていただきたいんですがいかがでしょうか。
0:51:38	4年にワカバヤシで、まず、管理廃水処理室の責任については、閉じ込めの機能のものになっている既設の施設内について、既設の施設ということで、
0:51:52	その他の施設と同じように、毎月行っていると。
0:51:57	で、こちらの380、381の溢水防護堰については、センイ防護のためにつける。
0:52:08	外に水を漏らさないようにするという。
0:52:12	余りにつける政治並みに必要な機能となりますので、基本的には今マルチ消しているのは、
0:52:20	溢水とまた自身にある人気にして検討してますので、地震のところはそういう

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:27	ここについて家示すというふうに整理しております。以上です。
0:52:41	それと矛盾をですね。
0:52:43	国庫に
0:52:50	はい。
0:52:51	ていうわかりました。
0:52:53	あともう一つちょっと気になっているのか、防滴をいつも心の 379 番。
0:53:04	被水防護カバーの場合はこれ椅子防護のために、今回は記載をリストとして上がってきているのでっていうところは理解してるんですけど、これもともと第 4 回の火災防護版でもあったんですが、その辺ってどう期待されるか検討されたんでしょうか。
0:53:24	特にこの方に関する
0:53:29	今御指摘のところでの附帯って何か検討されて、今回は 1 本ために、響いですか。僕のためにつけているのでっていうところでヘッジされた江藤誠使わないという整理をされたっていうことですか。
0:53:44	4 年目ワカバヤシすいませんこちらただし 47 番の資料の修正が間に合ってなくて今検討している状況としては、
0:53:52	370 件の被水防護板と火災防護板それぞれの方にですね、
0:53:58	盤の上につける防護板としては同一のものなので、被水溢水のほうについては、火災防護板としての機能をNo.の機械動いたのほうで見ると、笠名か備考に、
0:54:11	被水防護いたとしての機能は 379 の被水防護板で見るというそれぞれ備考のほうにですね、もう随契をへ記載する方向で検討しております。
0:54:22	以上です。
0:54:24	こちらです。わかりました。
0:54:27	とりあえず私からは以上です。
0:54:34	規制庁オオハシです。ちょっと 1 点、少し聞き逃してしまったかもしれないんですけどちょっと確認したいんですけども、33 ページの約 79 番の
0:54:50	この廃棄区画括弧そのボンベ置きたいって書いてあるところですけどもこれは価格と書いてあるけれども、議題のことを言っているということで説明があったかと思うんですけども、これは細かいんですけども、その場合としてはきつと言うことでよろしいんでしょうか。
0:55:09	置き台ということであれば 21 ページのほうのを見るとその組というふうに単位としてはなってますけども、この辺をちょっとどうなんでしょうか。
0:55:26	日本原燃ワカバヤシで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:29	ご指摘いただいた点についてはまだIFファイルボンベ沖合のほうは許可認可から示しておりますので、もう一つのくみ出しまして6台については、こちらはシリンダ沖に二つ1組で使いますのでそういう意味で組と示していると。
0:55:46	そういう違いがございますので今助言を行っております。以上です。
0:55:51	はい。いや279万のほうは、この絵等一つ一つをくってというような嫌いで、ちょっとその行動が遅く床置き台の
0:56:01	形が異なっ形式が異なるということをですね。
0:56:05	わかりました。はい。
0:56:08	私からは以上です。
0:56:11	ほか、
0:56:14	4748の資料に関してあればお願いします。
0:56:19	規制庁のフジワラですいませんもう1点あったのを聞きたいんですか。江藤さん14ページのところで、漏えい防止機能
0:56:28	三つ並んでいる上の二つあんですけど、これが途中が地表の大一般の方に参加してるんですけど、大体なんかインターロックって、この2項のほうのかなと思っただければこれでこちらにマーキングされた理由って教えていただきですか。
0:56:50	要件でサカモトでございます。264本265号へ防止機能別海水ピット第1貯蔵ピットですか、そちら防止機能として憲法伸びてございまして、括弧書きの通りで異常高警報出してへ登録を
0:57:10	漏えいを防止する措置を講じさせるという機能ですので、
0:57:16	第1項だけ日程削孔不適認可もこの通りでございます。以上です。
0:57:24	既設のフジワラです。わかりました、ありがとうございます。
0:57:37	ほか規制庁から質問等ありましたらお願いします。
0:57:47	規制庁川崎です。
0:57:50	ちょっとこの表そのものというよりはちょっと関連したところで何回前ひよっとしたら聞いているかもしれないんですけど、
0:58:00	今回機器リストにその抽出するものと、あと拠出ししないものが、
0:58:06	あると思っていて、抽出しないもので、
0:58:10	基本設計方針とかで、機器として現れてくるものたちがいると思ってるんですけど。
0:58:17	そうしたもののたちの申請書上での
0:58:20	示し方っていうのは何か整理が進みましたでしょうか。
0:58:29	日本原燃若林です。
0:58:31	まず、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:32	リストに抽出するものとし、しないものについて、としないものについては今補足説明資料の 30 のほうで新しくリストのほうをつけまして、次にリストに抽出しないというのをつけております。
0:58:47	で、
0:58:48	抽出しない機器の機能版的に関わるようになって、全社のテレビゲームなBPにあたるものについては、基本設計方針のほうですね、こちらですって設計方針を述べると、そういう整理をしております。
0:59:03	回答になってます発生からですねそこまでわかっていて、その上での
0:59:11	コメントと言うつもりだったんですけども、要するにね、
0:59:17	多分設備そのものが、
0:59:20	基本設計方針だけでクローズしちゃうものたちがいると思うんですけど。
0:59:25	そういうものが何なのかというのを、何らかこう注記なり何なりで示していただいけませんかということなんです。例えばですね。
0:59:36	もう侵入と防止設備があると思うんですけど。
0:59:40	それって今回申請に入ってるのか入ってないのかとかもそのレベルでの基本設計方針まで見ればわかるんですけど。
0:59:49	相場委員さんが多分まだ残っていると思っていて、その部分を何らか
0:59:55	表との表の説明とのセットで読めばわかるよねというところをですね、機器というか設備などの単位でも、
1:00:04	教えて示していただけないかと思っています。
1:00:08	例えばその、
1:00:10	今回も
1:00:13	全然多分出てこない。
1:00:15	設備がいると思っ
1:00:17	ていって、それが基本設計方針では五つ示したかっていうのがですね、今回対象かどうかですね基本設計方針だけを見ると、結局既認可の通りってされたりもするんで、わかんないんですね。
1:00:32	ちょっとそういう趣旨でのコメントです。だからこれは別に資料をどう修正してくれてどうこうという話ではないので、その点は御認識いただければと思います。
1:00:46	案件が挙がって抽出
1:00:48	延焼しますし、念のためのピンですが、要は 2 の P 機器の基本設計方針カミデで示される機器が今回示されたかどうか、申請範囲に入ってるかどうかの今の申請書の書き方だとわからないので、設計リストにおいて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:04	多分説明したになるんでしょうけども、そちらで7/わかる形で示すことができないかと。
1:01:12	いうことでよろしいですか。規制庁川崎です。多分それが設備リストにそのまま入らないと思うんですね、それはそちらの共通での整理ではそうになってないので、
1:01:23	だからその何らかこう補足情報として、どっかしらに入れるという話で、それが整理表そのものなのか、その注釈なのか、それともその外の呼び込むところでの
1:01:35	とばしがまた別途あるのかというちょっとそういったところは、
1:01:39	原燃のほうで考えていただきたいと思います。
1:01:42	以上です。
1:01:46	日本原燃の小林です。経費の考えはありますカワラサキさんがおっしゃった通りですので、
1:01:52	検討の上注釈な示し方電車に確認して検討してご回答いたします。以上です。
1:02:04	規制庁川崎です。よろしく申し上げます。ちなみにちょっと全然関係ないんですけど、臨界警報設備って、
1:02:12	今回の分割申請でどこかでは申請されてたりしますか。
1:02:18	原電ワカバヤシです。
1:02:20	臨界警報装置については別途第4回申請後で放射線管理施設の一部として基本的は式として、
1:02:28	Rohsenow示しております。
1:02:31	規制庁川崎です。わかりました。だから、あ、すみません、今最後におっしゃったところは示しているのか。
1:02:41	基本設計方針。
1:02:44	の中でだけ示しているっておっしゃいましたか。
1:02:50	すみません。
1:02:54	日本原燃ワカバヤシケース、基本の方針で示すとともに、この設備リストのほうですね、厘 警報装置のほうを第4回地名として示しております赤。
1:03:09	はい、規制庁川崎です。はっきり言いました。そうすると、
1:03:14	このここにでも見れるということですよ。
1:03:17	この資料。
1:03:19	でも、もしあつて申し訳ありません47号が来て第5回申請のパソコンでちょっと示しているの、比例者のほうには示しております。それとカワラサキです。わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:31	それは、
1:03:32	理解しましてありがとうございます。
1:03:34	以上です。
1:03:38	日本原燃ワカバヤシで、改めて先ほどももう一度一つ確認したいことがありまして、設備リストで雌締め範囲入ってるか入ってないかっていう示す対象の2-Bの機器なんですけども。
1:03:51	2のPの中でも、例えば本当にとして許可で本当に書いてあるようなものと前後の本当の方針みたいなものってこうグレードがあるんですが、
1:04:00	それが全体がわかるような
1:04:03	イメージなのか、それともを基本的には、設備名がついてるような方針をして堰とか、
1:04:09	そういう電源落ち或いは業務装置が違いますけど、そういう設備
1:04:13	主に示して欲しいということなのか。
1:04:16	どちらになるんでしょうか。規制庁川崎です。私のイメージはその小さくくりで消えてるものだったんですけど、細かいところという例えばどういったものがありますか。
1:04:33	例えばで言いますと、出ないですけど、地震堤防を発するようなものであって当設備区分がないようなものであったりとかkVAの難燃性不燃性も設計方針としてのみ示すっていうふうに
1:04:48	してますので、
1:04:50	設備等がないもの。
1:04:52	℃にかなってちょっと今、災害ですけど、今、規制庁カワラサキです。多分物によろと思うんですけど、多分今1
1:05:01	多様な
1:05:03	ものっておっしゃっていただいたようなものっていうのはケーブルとかそこら辺の話っていうのは多分どこかの機器なりの附属物として、
1:05:12	含まれていたりもするやつだと思うので、多分それを別にピックアップしてくれと言っている趣旨ではないです。
1:05:20	ただしもそのもの単体として効き目として現れてきている。
1:05:27	というようなものについて言ったので、ちょっとそこはあんまりそのそこまでは要求してないんです。以上です。
1:05:36	しました許可なりよう設計方針なりで効き目として示しているようなものはちゃんと適切に示されていることはあるように記載のほう金といたします。
1:05:47	規制庁川瀬です。よろしくお願ひします。
1:05:59	規制庁オオハシですけども、とか、質問等ありますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:06:13	はい。ないようであれば進めたいと思います。コメントリストで等今回ご提出いただけますけれども、
1:06:23	ちょっと内容に関わる申請とか広まってに関してちょっと御説明いただければと思います。
1:06:35	炉検査課をでございますコメントリストでございますけども、1枚ね一の表紙のほうに右手コメントの対応予定追加しております。
1:06:46	で、一番右の中に117資料提出制定への掲載いいと等の修正ですので、12月17宛にこの中にありますコメントを反映したものを固定させていただくと。
1:06:59	いうこと。
1:07:01	あと系統良し個別49番、基本設計方針に関わるコメント、これについて来週とか調整して説明させていただきたい。
1:07:11	いうところ、あと、そうしたの濃縮個別51度準拠基準規格のところだけしかケアの保安事業企画とパス補欠がその下の規則の詳細どこまでかったってという話も答えまして、
1:07:27	こういったものを全社のほうと話をした、して調整しております、この辺のルール移管しましては、全社共通で6そちらのほうで整理して御説明して対応するような形です。どうしております。
1:07:42	その方針がレート方向が美術大径濃縮のほうに対応して説明するというところで、こちらは系統をとりあえず12月増収は説明SPARTスケジュールのほうで御説明しますけど、説明はしてしないというところで整理しております。
1:08:02	コメントは以上でございます。
1:08:09	規制庁川崎です。多分さっきだろうとおっしゃっていただいた規格基準のところ、結構その共通を踏まえてということなんだと思うんですけど。
1:08:20	一般で濃縮は濃縮のほうでの
1:08:23	資料体系でやっていただいているという前提もあるので、あまりその共通の試料が例えばね、完全に整ってからという順番はそれほど意識されなくても中身的に話が通っていれば、
1:08:37	いいかと思うので、ちょっとそこは柔軟に対応いただければと思います。以上です。
1:08:44	よければ買ってください。今現在、全社の対応状況を方針としては、本文の基本設計方針に関わる基本的なコア法令でと高圧ガス保安法とか消防法とか消防法施行令とか、
1:09:00	全般に関わるようなものは、本部の方の基準規格に書くとあとは計算とか、細かい計算とか評価で使っている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:11	要領とか動力千葉障防法せた消防規則施行期間とかの容量の計算のポンプ使っているようなこと、そういったものは、結果のほうに系統添付の乙。
1:09:27	説明書の冒頭に適用基準規格をつけて、そん中で鉄鋼の中で該当する機器加工一覧で載せるというような扱い発電炉もそのような扱いにしているというところで、そういった形で整理している。
1:09:42	ということなんで、その考えも含めて、一応、資料に反映して御提示するようにいたします。以上です。
1:09:49	規制庁川崎です。わかりましたあの方針は、美味しそう掴めましたので、それでしたら来週の時点で修正の方針と修正の方針なり説明ですかね、説明だけかもわかりませんが、
1:10:04	何らか無回答いただけると思いますので、それ以降のヒアリングまでが必要なのかというのはちょっとその時点での来週の時点で判断させていただきたいと思います。
1:10:17	ということで基本的には多分来週で一通りの説明はしていただくという認識でいます。その上で、またさらに資料の修正なり何なりが必要であれば、必要に応じてまた
1:10:33	1点なりを検討していくという理解です。以上です。
1:10:41	ゆえに了解いたしました。
1:10:46	はい、規制庁オオハシですけども、コメントリストコメント管理表に関して、
1:10:52	質問等ありまして消火
1:11:03	はい。それでは
1:11:06	全体を通じて規制庁から何か質問あればお願いしますせ内容に関してあればお願いします。
1:11:19	はい。ないようであれば原燃の方からもスケジュールに関して、お願いします。
1:11:28	日本原燃坂本でございます。11月14日の決算でいただいたスケジュールに基づきまして、第1週は基本設計方針を受け詰め先ほどあと先ほど準拠基準規格の説明。
1:11:44	あと、途中、これ静的な工事の方法等は維持が検査関係、この辺を御説明させていただくことで日程については、
1:11:56	適格性さ会合だったり、全社的を立て込んでますので、ちょっと御調整させていただきたいと考えております。
1:12:03	以上でございます。
1:12:06	はい規制庁大橋です。明日提出資料は予定通り出てくるということでよろしいよあの14日のスケジュールの受け取り出てくるということでよろしいですね。
1:12:17	100ゼロでございます。予定通り固定しちゃっていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:21	はい、わかりました。
1:12:26	その確認ですけれどもこれまでうちのヒアリングで指摘をしてって、しましたけれども、補正のうち、状況とか、いつもとかいった進捗に関して御説明いただけますでしょうか。
1:12:42	日本原燃ヤギハシです。まず、
1:12:46	ヒアリングのほうは先ほど私もいただきました通り、来週一通りの試料ケースも併せて進めるの通り管理できるかなというところで今進めております。それぞれ工認補正の準備を進めておりますが、本日
1:13:03	いただいたところで、いうものの抽出 含めて、いわゆる取り扱いはないか、あと、またTHAIの代表性しますとかそういった資料としての検査も含めて説明したのをちょっと充実していきますので、またちょっとそっちの方。
1:13:19	確実に実施した上で、都市補正の時期がちょっと見えたら、準備の状況見えて見えたら改めて
1:13:28	図研をご連絡させていただきたいと思っております。当現時点の予定としましては、全国社員 1 月の中旬ぐらいを今目標として作業を進めてるところでございます。以上です。
1:13:47	軽重が施設、説明ありがとうございます。
1:13:50	ただいまの説明に関して、規制庁から指摘等がありますでしょうか。
1:14:05	はい。原燃の方から規制庁側に確認したい点等ありますでしょうか。
1:14:12	カミデ特段ございません。
1:14:18	はい。よろしければこれで本日のヒアリングのほうを終了したいと思います。この方軽視してください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。